

地方独立行政法人下関市立市民病院
第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果
(平成24年4月1日～平成28年3月31日)

平成28年8月

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・	1
<評価実施要領（抜粋）>	
<地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿>	
全体評価・・・・・・・・・・・・	2
1. 評価結果（全体）	
2. 判断理由	
3. 大項目ごとの達成状況	
(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(3) その他業務運営に関する重要事項	
(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	

〈参考資料〉

- 地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針
 - 地方独立行政法人下関市立市民病院の中期目標期間評価実施要領
 - 地方独立行政法人下関市立市民病院第1期中期目標期間に係る業務実績報告書

はじめに

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会は、地方独立行政法人法第30条第1項の規定により、地方独立行政法人下関市立市民病院の第1期中期目標期間（平成24年度から平成27年度まで）における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成24年11月21日に決定した「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び平成28年1月20日に決定した「地方独立行政法人下関市立市民病院の中期目標期間評価実施要領」により評価を行った。

<評価実施要領（抜粋）>

○全体評価 ・・・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

○項目別評価（大項目）・・・・中期目標期間における達成状況を5段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分には達成していない

D：中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項がある

<地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿>

	氏 名	役 職 等
委員長	弘 山 直 滋	一般社団法人下関市医師会 顧問
委 員	飯 野 英 親	西南女学院大学 教授
	園 田 美 惠	下関商工会議所女性会 顧問
	杉 浦 勝 章	公立大学法人下関市立大学 准教授
	佐々木 直 隆	株式会社佐々木総研 会長

全体評価

<p>1. 評価結果（全体）</p> <p>平成24年度から平成27年度までの第1期中期目標期間における業務実績の評価について、4つの大項目評価の結果は、以下に示すとおりA評価（中期目標どおり達成している。）が1項目、B評価（中期目標を概ね達成している。）が2項目、C評価（中期目標を十分には達成していない。）が1項目となった。</p> <p>大項目のうち、まず、「(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、各事業年度の評価が平成24年度はA評価であったが、平成25年度からはB評価が続き、中期目標期間における評価は「B評価」とした。</p> <p>次に、「(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、平成24年度がB評価、平成25年度がC評価、平成26年度がB評価、平成27年度がA評価となり、中期目標期間における評価は「B評価」とした。</p> <p>「(3) その他業務運営に関する重要事項」については、平成24年度から毎年度A評価であり、中期目標期間における評価も「A評価」とした。</p> <p>「(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」については、平成26年度は収支が黒字化しA評価となったものの、その他の年度はC評価となり、中期目標期間における評価も「C評価」とした。</p> <p>また、事業年度ごとの全体評価については、平成24年度及び平成25年度が「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。」、平成26年度及び平成27年度が「中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」となっている。</p> <p>以上の結果、第1期中期目標期間における業務実績の総合的な評価としては<u>「全体として中期目標を概ね達成している。」</u>という評価が妥当であると判断した。</p> <p>最後に、当期の評価結果を十分に踏まえ、更なる病院運営の改善に努められ、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、引き続き市民のニーズに応じた救急医療や高度医療等が提供されることを期待するものである。</p>	<p>2. 判断理由</p> <p>独法化後の4年間の取組として、人材確保の面では、平成24年度に救急科に2人の専任医師を配置し救急医療体制の充実を図ったほか、看護師奨学金制度などによる看護師確保に努め平成26年6月から7対1看護配置基準へ移行するなど医療サービスの向上が図られている。</p> <p>また、平成27年度からは新たな理事長のリーダーシップの下、安定した経営を継続するための組織力を高める様々な取組が行われ、平成28年3月に病院機能評価の認定審査を受け、高い評価を得ている。</p> <p>市民に対する啓発活動としては、平成25年度に新たに「市民の保健室」を開催し、平成27年度は「市民病院フェスタ」として市民公開講座との同時開催により充実を図っている。</p> <p>新館の整備については、当初の計画から遅れたものの、平成27年11月に透析センター32床、化学療法センター12床の運用を開始し、病棟やリハビリテーションセンター等の院内改修と併せて医療機能の充実が図られた。</p> <p>経営面では、経常収支比率が最終年の平成27年度に94%となり、結果的に100%超を達成できなかったものの、独法化1年目からの実績を見ると、収益は、入院、外来ともに伸びてきており、費用面では、委託業務の見直しやベンチマークを活用した材料費の経費削減に努めるなど、業務運営の改善や効率化にある程度の効果が見受けられる。</p> <p>しかしながら、特定の診療科における医師の欠員や材料費等の経費の更なる見直しなど安定した経営を行う上での課題は多く残されており、今後は、健診センターや緩和ケア病棟の稼動などにより増収が見込まれることから、引き続き、費用の削減と併せて更なる病院運営の改善に積極的に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

3. 大項目ごとの達成状況

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	期間の評価
A	B	B	B	B

<特筆すべき取組>

- 平成25年7月から売店のコンビニ化（ローソン）により営業時間を延長（7:00～21:00）し、清潔感のある商品を患者・家族・職員に対し提供できた。
- 平成25年3月から診療費のクレジットカード払いが可能となるようにした。
- 市民公開講座の定期的開催を行った。
- 平成25年度から市民の保健室として、院内での血圧、体脂肪、骨密度等の測定や食事、運動等での健康に対する取組等、多職種の職員で啓発活動を行い、平成27年度からは市民病院フェスタとして、より多くの市民に集まってもらえるよう改善も行った。
- 平成24年度に救急科の医師2人を配置し、他科専門医師との連携により、救急医療の提供体制を充実させた。
- 7対1看護に必要な看護師を確保し、平成26年6月より7対1看護配置基準へ移行した。

<課題、改善を期待する事項について>

- 救急体制の整備については、今後も重点的に取り組んでいただきたい。
- 引き続き、認定看護師の資格取得に積極的に支援を行っていただきたい。
- 地域医療支援病院の承認をできるだけ早く取得できるよう努力していただきたい。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事業年度評価結果				第1期中期目標
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	期間の評価
B	C	B	A	B

<特筆すべき取組>

- 委託業務全般について見直しを行い、一括契約していた病院管理業務に競争性を持たせるため、平成25年度から分離発注を行い、業務の見直しとあわせ契約額の変更を行った。
- 平成25年度から医薬品・診療材料単価について、ベンチマークを利用して価格交渉を行い、経費の削減を行った。
- E S C O事業を継続して実施し、空調機器等の効率的な運転管理を行い、光熱水費の削減を行った。
- 平成24年4月から夜間0時以降の医療費について、預かり金制度（5,000円）を実施し、未収金とならない対策を講じた。
- 平成26年度から医師人事評価制度を導入し、医師貢献手当に反映させ支給した。

<課題、改善を期待する事項について>

- 薬や診療材料の購入に当たっては、更なる経費削減に努めていただきたい。

(3) その他業務運営に関する重要事項

事業年度評価結果				第1期中期目標
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	期間の評価
A	A	A	A	A

<特筆すべき取組>

- 院内改修により、ナースステーションに近接した位置に病室を増やし、デイルームやカンファレンスルーム等位置も変更し、患者や職員の動線に配慮した改修を行った。また、リハビリテーションセンターの改修を行い、利用しやすい環境に改善した。
- 新館を建設し、平成27年11月から透析センター32床（以前は20床）、化学療法センター12床（以前は6床）の運用を開始した。また、開設は、平成28年度となつたが、新館3、4階に緩和ケア病棟20床と、本館2階にあった透析センターの位置に健診センターを設置した。
- 災害拠点病院として、消防局との連携を密にし、災害訓練を継続的に実施した。
- 第二種感染症指定医療機関として、感染管理指針に基づき安全で質の高い医療を提供するとともに、平成26年1月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく地方指定公共機関の指定を受け、体制の充実を図った。
- 市民公開講座を継続的に開催するとともに、平成27年度からは「市民病院フェスタ」の名称で様々な普及啓発に努めた。

<課題、改善を期待する事項について>

- 引き続き、健診センターの実施体制を強化して頑張っていただきたい。

(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

事業年度評価結果				第1期中期目標
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	期間の評価
C	C	A	C	C

<特筆すべき取組>

独法化1年目に比べ最終年の平成27年度は入院収益が7億3,460万円の増、外来収益は3億150万円の増となり、営業収益では約11億7,480万円の増となった。費用面では、最終年での増加額は、給与費が4億4,210万円の増、材料費が4億9,800万円の増となり、営業費用では7億5,150万円の増となった。経営面では4年間で大きく改善されたが、結果的に累積欠損金が8,610万円となり、独法移行前の地方債の償還債務を返済する上では厳しい結果となった。

中期目標に示された地方公営企業会計基準（平成26年度改定前）による経常収支比率は、最終年の平成27年度は94%となり、結果的に計画期間中に100%超を達成することができなかった。

<課題、改善を期待する事項について>

- 経営指標を4年前の実績と見比べると、随分改善されており努力が認められるが、収支が黒字になるかどうかが評価の基準となるため、財務状況の改善に努めていただきたい。